

評価調査結果要約表

1. 案件の概要		
国名：タイ	案件名：都市開発技術向上計画プロジェクト	
分野：都市計画	援助形態：プロジェクト方式技術協力	
所轄部署：社会開発協力部 社会開発協力第一課	協力金額：3.80億円	
協力期間	1999年6月1日～03年5月31日	先方関係機関：内務省公共事業・都市地方計画局（DPT） 日本側協力機関：国土交通省
他の関連協力：個別専門家派遣「都市開発及び土地地区画整理」、「都市開発」		
1-1 協力の背景 タイでは無秩序な都市開発がさまざまな都市問題を招いているため、中央政府・地方自治体において適切な都市開発手法を用いた都市計画を立案・実施することができる技術者を育成する必要性が高まっていた。このためタイ政府は、同国の実情に即した都市計画（主に区画整理）の手法を開発するとともに、都市開発に係る体系的な研修コースを設け、都市開発手法を普及することを目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力「都市開発技術向上計画プロジェクト」を要請した。		
1-2 協力内容 タイにおける都市問題を解消するために、都市開発手法の開発および研修教材の作成・研修コースの開発を行ない、インストラクターを養成し、基礎コースを実施する。		
(1) 上位目標 内務省公共事業・都市地方計画局（DPT）・国家住宅公社（NHA）を含む中央政府、バンコク首都圏庁（BMA）等の都市開発（特に都市部における土地地区画整理）にかかわる公務員が訓練される。		
(2) プロジェクト目標 タイの社会経済条件に適合する都市開発手法が開発され、その技術の活用に携わる人材の育成システムが整備される。		
(3) 成果 1) タイにおける都市開発にかかわる現状及び課題が調査・分析され、都市開発を推進するための手法が開発される。 2) 都市開発にかかわる人材を育成するための研修教材（「都市計画」及び「都市開発コース」）が作成される。 3) 都市開発にかかわる人材を育成するための研修コース（「都市計画」及び「都市開発コース」）が開発される。 4) 「都市計画」及び「都市開発」の基礎コースのレギュラートレーニング（一般研修）が開始される。		
(4) 投入 日本側： 短期専門家派遣 44名 機材供与 約0.81億円 長期専門家派遣 7名 ローカルコスト負担 約0.39億円 研修員受入れ 21名 相手国側： カウンターパート配置 31名 土地・施設提供 ローカルコスト負担 0.09億タイ・バーツ（約0.30億円）		
2. 評価調査団の概要		
調査者	団長：小泉 純作 JICA 専門技術嘱託 都市計画：松田 秀夫 国土交通省都市地域整備局まちづくり推進課 都市総合事業推進室長 都市開発：横田 貢 都市基盤整備公団技術監理部技術監理課長 評価企画：山内 美樹 JICA 社会開発協力部社会開発協力第一課 評価分析：高嶋 繁生 コンサルタント（フリーランス）	
調査期間	2003年1月19日～2月1日	評価種類：終了時評価
3. 評価結果の概要		
3-1 評価結果の要約		
(1) 妥当性 上位目標及びプロジェクト目標は、タイの開発計画及び我が国の援助重点分野と合致しており、本プロジェクトには十分な妥当性が認められる。また、地方分権化の進展、とりわけ99年の地方分権推進法の制定により、都市計画・都市開発の実施には地方機関が主体となるとの方向性が示されたため、これらの分野における地方での人材育成の重要性が増し、さらに第9次国家経済社会開発計画（02年～06年）において、「住み良い都市とコミュニティーの開発」が開発戦略の柱のひとつとして掲げられた。内務省はこの計画を具体化するために、全国の自治体を対象とした都市計画策定の全国展開及びすべての県に最低1ヶ所の都市開発モデル地区を選定するとの戦略を打ち出しており、本分野での人材育成のニーズはさらなる高まりを見せている。これらのことから、協力期間内に妥当性は一層高まったと言える。		
(2) 有効性 数多くの調査研究が行われ、その結果としてタイの実情に即した都市計画・都市開発手法が開発され、かつ教材はおおむね完成しており、未完成の分野等についてもプロジェクト終了までに完成される見込みである。また、「都市計画基礎・中級」コース及び「都市開発基礎」コースのインストラクター研修が行われた。「都市開発中級」コースのインストラクター研修はまだ実施されていないが、プロジェクト終了までに実施される見込みである。一方、02年10月の省庁再編の影響により、リージョナルセンター（地方の研修センター）の運営体制が揺らいでいることから、一般研修はまだ行われていない。ただし、リージョナルセンターの中には、プロジェクト終了までに一般研修を開始するための準備を進めているところもある。これらから、都市計画・都市開発の手法及び研修システムの開発とインストラクター研修という当初の目標はおおむね達成されたが、一般研修がまだ実施されていないため、実際の事業実施に必要な知識・技術の普及には至っていない。		

(3) 効率性

- 1) 我が国による投入については、専門家派遣は、能力、派遣期間・時期ともに適切であり、供与機材も、質・量、供与の時期ともに適切であった。また、研修員受入れも、日本での研修に参加したカウンターパートに対する調査によると「日本で研修で得た知識や経験は、本プロジェクトにおける教材作成や研修の実施に大いに役立っている」等の意見があり、研修は効果的に実施され、研修に参加したカウンターパートはプロジェクトにおいて活躍しているといえる。
- 2) タイ政府による投入は、提供された施設・設備は十分なスペースがあり執務環境は良好であったことから適切であり、プロジェクト実施に対する支障は認められていない。また、カウンターパートの人数については、当初の計画の10名を大きく上回る31名が配置されており、研修を実施する体制としては十分なものを組むことができ、プロジェクトの実施に大きく貢献している。02年の省庁再編による組織的な不安定が続いているものの、常任のカウンターパート5名がプロジェクト期間を通じて継続的に配置されていたことにより、プロジェクトの効率的な実施に大きく貢献している。さらにプロジェクト運営コストについては、プロジェクト実施に支障なく配分されていることが判明した。

(4) インパクト

本プロジェクトには、さまざまな面において特筆すべき正のインパクトが認められた。大別して、次の3点におけるインパクトが認められる。

- 1) 中央政府の政策に対するインパクトとしては、本プロジェクトの実施により、都市計画及び都市開発の概念についてタイ政府の認識が高まった。このことが、土地区画整理法の早期制定に向けての動き（03年2月の国会において審議される予定）や、内務省の組織令における土地区画整理事業推進の明確な位置づけなどの具体的な動きにつながった。
- 2) 地方自治体等へのインパクトとしては、本プロジェクトの実施により、地方自治体の区画整理に対する関心が高まり、BMA及びランバン市、ヤラー市などでは、すでに区画整理を試験的に行うプロジェクト（パイロットプロジェクト）に着手している。
- 3) 世論に対するインパクトとしては、プロジェクトの活動は、しばしば新聞やテレビを通じて一般に紹介された。また、プロジェクト活動の一環として行われたセミナーのいくつかは、近隣諸国や他の援助機関、国際機関などの高い関心を呼んだ。これらを通じて、区画整理に対する世論の認識が高まっただけでなく、本分野における我が国の協力の存在をアピールすることができた。

(5) 自立発展性

以下の通り、本プロジェクトにおいては、組織面と財政面における自立発展性が認められるが、技術面においては、若干の問題点がみられた。

- 1) 組織的な自立発展性は十分に確保されていると考えられる。都市計画・都市開発の推進はタイの開発計画と合致しており、政府サイドからのサポートが期待できる。また、内務省基本戦略のテーマの1つとして、都市計画の策定の全国展開や「住み良い都市」の実現に向けての都市開発戦略が具体的に掲げられたこと、土地区画整理事業の推進が同省の組織令において明示されたことから、都市計画・都市開発にかかわる業務の増加や技術普及への必要性が高まっている。省庁再編により、DPTは計画・事業実施の両方の権限をもつこととなった。一方、地方分権化の進展によって、都市計画・都市開発分野において地方自治体が果たすべき役割は増大しており、地方自治体に対する本分野での能力開発の必要性は、より一層高まっていくことが予想される。
- 2) 財務面においては、組織的自立発展性が確保されていることから、都市開発分野における予算措置は引き続き維持されることが期待できる。また、区画整理事業の支援体制の一環として、開始時点で7,500万タイ・バーツの規模の区画整理基金が設立されたことも、財政的自立発展性につながる動きである。
- 3) 技術的な自立発展性には若干の問題点が見出された。インストラクターの技術水準は一定のレベルに達していると思われるが、一般研修がまだ実施されていないために、実際の指導能力は未知数である。また、とりわけ都市開発分野においては理論面の知識と実務的な知識・技術双方が不可欠であるが、本プロジェクト期間中にはパイロットプロジェクトの実例に基づく実務的な研修を行うには至らなかった。今後都市開発技術を推進していくためには、区画整理法の早期制定が必要であることは言うまでもないが、法律を支える技術基準やガイドライン等の各種体制がまだ整備されていないことが、今後のパイロットプロジェクト実施に支障を及ぼすことが懸念される。

3-2 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

該当なし

(2) 実施プロセスに関すること

- 1) 本分野において高い知見を有する日本人専門家チームが派遣されたことや、彼らのタイの社会・文化を積極的に理解しようとする姿勢が、タイ側カウンターパートとの信頼関係を醸成することとなり、効果発現に大きく貢献した。
- 2) BMAへの個別専門家の派遣は、BMAのパイロットプロジェクトに対するDPTの支援、本プロジェクトに対するBMAからの参画など、DPTとBMAの連携を促進する上で有効であった。またパイロットプロジェクト実施支援に携わるDPTへの専門家派遣も、本プロジェクトの成果を実際の事業実施に生かす道筋をつけることにつながるとと思われる。
- 3) 区画整理事業推進に対するタイ政府の極めて前向きな姿勢は、プロジェクト実施の追い風となった。
- 4) タイ側が有能なカウンターパートを継続して配置したこと、また当初規定された人数を上回るカウンターパートを配置したことが、研修を実施する体制としては十分なものを組むことができ、プロジェクトの円滑な実施につながった。

3-3 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

該当なし

(2) 実施プロセスに関すること

02年の省庁再編により、内務省の旧都市地方計画局と旧公共事業局の2つの機関が合併したことから組織的な不安定が続いており、プロジェクト実施に負の影響を及ぼしている。とりわけDPTのリージョナルセンターの体制が固まらないために、一般研修を実施するリージョナルセンターの運営に支障が生じた。

3-4 結論

本プロジェクトは、当初の目的をおおむね達成したと思われる。都市計画・都市開発の教材やカリキュラムはほぼ作成を終了し、基本的な研修システムは整備されたと言える。その一方で、インストラクターの養成についてはほぼ終了したものの、一般研修はまだ実施されていない。また、都市開発の実例に即した実務的な内容を研修に盛り込むには至っていない。そのような状況のなかでも、本プロジェクトがもたらしたインパクトは非常に大きく、タイ国内における区画整理への関心の高まりには特筆すべきものがある。

3-5 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

- (1) プロジェクトの実施により区画整理の概念がタイ国内で広く理解され始めたが、区画整理事業を実施するためには、土地区画整理法をはじめとする法的枠組みの整備を急ぐ必要がある。
- (2) DPTリージョナルセンターの組織体制を固め、一般研修の運営体制を整備する必要がある。
- (3) 都市計画・都市開発の一般研修を早期に実施するとともに、研修参加者のニーズに応じていくために、教材及びカリキュラムの改善が継続される必要がある。
- (4) 実務的な技術水準やガイドライン等を整備するために、パイロットプロジェクトの実施推進が求められる。
- (5) 区画整理がタイにおいては新しい都市開発手法であることから、一層の広報活動を行って、国民の理解を得ていくことが求められる。

3-6 教訓（他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

- (1) 都市計画・都市開発など、その国の文化・社会的な背景を大きく反映する分野においては、日本の技術をそのまま持ち込むことに限界があるため、プロジェクトの初期の段階において、調査研究や適正技術の開発にかなりの時間を費やす必要がある。
- (2) 都市開発分野における研修をより効果的に行うためには、研修と並行したパイロットプロジェクトの実施が望まれる。これは、実際の事業実施により得られる実務的な知識は、研修内容の一層の充実に資するものであるからである。

3-7 フォローアップ状況

上記提言を踏まえ、都市計画・都市開発の一般研修の確立、区画整理パイロットプロジェクトの実施推進、ならびに区画整理を支える諸システムの整備を目的とし、05年6月まで、2年間のプロジェクト延長を実施中である。